

R 1 年度 事業者防災訓練実施計画

R 1 . 1 1 . 2 1

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

1. 訓練計画概要

1.1. 中期計画上の R 1 年度訓練の位置づけ

事業者が定める原子力防災訓練の中期計画の中で原子力災害対応への習熟と訓練の高度化として、原子力事業者防災業務計画に定める原子力防災訓練（総合訓練）を実施するもの。

1.2. 訓練の目的

緊急時対策所に設置する原子力防災本部の対応能力向上を目的として実施し、原子力防災本部が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認し、訓練結果の評価・分析に基づき原子力災害対策等の見直しを行い、対応能力を向上させる。

1.3. 主たる検証項目及び達成目標

(1) 検証項目

以下の項目が適切に実施できることを確認する。

- ① 通報訓練
 - 第 10 条通報（第 15 条事象含む）（特定事象発生通報）
 - 第 25 条報告（応急措置の概要報告）
 - 警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡
- ② 除染作業等の訓練
 - 応急復旧計画の立案
 - 応急復旧の実施
 - 応急復旧状況の報告
- ③ モニタリング訓練
 - 放射線モニタリング
- ④ 避難誘導訓練
 - 従業員等の避難
 - 緊対所での避難情報共有
- ⑤ 要員参集訓練
 - 要員参集
 - 原子力警戒本部の設置
 - 原子力防災本部への移行
- ⑥ EAL 判断訓練
 - 根拠に基づいた E A L 判断の実施
- ⑦ 原子力災害対策医療訓練
 - 原子力災害医療
- ⑧ 原子力災害対策支援拠点運用訓練

- 原子力事業所災害対策支援拠点運用
- ⑨ 広報活動訓練
 - 情報発信ツールを使った外部への情報発信
 - 関係者（顧客、親会社）、構内在中者への情報提供
- ⑩ ERC 対応訓練
 - ERC 対応の実施
 - 電話での情報共有の実施
 - 10 条会議/15 条認定会議での説明
 - 情報伝達（ERC 対応ブース⇔緊対所）
- ⑪ ERC 派遣訓練
 - ERC 対応サポート

(2) 達成目標

- 第 10 条通報（第 15 条事象含む）（特定事象発生通報）
 - 必要な情報が記載されており、内容がチェックされて記載の誤記、漏れ等がないこと。なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。
 - 送信を予定している関係機関へ正しく送信できること。
 - FAX の通報が事象判断から 15 分以内に実施できること。
 - FAX の着信確認が確実に行われること。
- 第 25 条報告（応急措置の概要報告）
 - 必要な情報が記載されており、内容がチェックされて記載の誤記、漏れ等がないこと。なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。
 - 30 分間隔を目安に、第 25 条報告を実施できること。
- 警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡
 - 必要な情報が記載されており、内容がチェックされて正確であること。
- 応急復旧計画の立案
 - 戦略シートを利用し、優先度をつけて応急復旧計画の戦略が立案できること。
- 応急復旧の実施
 - 本部の指示のもと、除染作業等の応急措置が実施できること。

- 応急復旧状況の報告
 - ブリーフィング等での戦略シートの進捗確認が実施できること。
 - 戦略欄以外の部分も含め適切に記載及び情報の更新が行われること。
 - 戦略シートの ERC 対応者への共有、ERC への送付が迅速に実施できること。

- 放射線モニタリング
 - 放射線モニタリング情報について、「なぜ」、「何が重要で」、「何をモニタリングするのか」を緊対所内で共有できること。
 - 重要度の高いモニタリング情報を適切な頻度で報告できること。
 - 本部の指示に従い、放射性物質濃度等のモニタリングが実施できること。

- 従業員等の避難
 - 一斉放送により、職場地区ごとに設定された避難場所への従業員の避難が実施できること。

- 緊対所での避難情報共有
 - 各職場地区の代表者から避難状況が適切に報告され、緊急時対策所内でその情報が共有できること。

- 要員参集
 - 原子力防災本部員の参集ができること。

- 原子力警戒本部の設置
 - 適切なタイミングで原子力警戒本部が設置できること。

- 原子力防災本部への移行
 - 適切なタイミングで原子力防災本部へ移行できること。

- 根拠に基づいた E A L 判断の実施
 - E A L の判断根拠を明確にして適切に判断できること。

- 原子力災害医療
 - 傷病者の救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、

並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握ができること。

- 原子力事業所災害対策支援拠点運用
 - 原子力事業所災害対策支援拠点（社内の会議室を模擬の支援拠点とする。）に要員を派遣し、情報網の構築が実施できること。
- 情報発信ツールを使った外部への情報発信
 - 模擬ホームページへの広報分の掲載ができること。
- 関係者（顧客、親会社）、構内在中者への情報提供
 - 関係者（顧客、親会社）及び従業員を含む構内在中者に応急措置の概要等を適宜提供できること。
- ERC 対応の実施
 - 進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））の情報共有ができること。
 - 戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策））の進捗状況の情報共有ができること。
 - 必要な情報に不足や遅れがないこと。
 - 事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明ができること。
 - 図表などの視覚情報の活用ができること。
- 電話での情報共有の実施
 - 電話会議システムが適切に利用できること。
 - 備え付け資料等を活用して情報共有ができること。
- 10 条会議/15 条認定会議での説明
 - 「ERC プラント班等の活動について」に基づき、10 条認定会議及び15 条認定会議での簡潔な説明を実施できること。
- 情報伝達（ERC 対応ブース⇄緊対所）
 - ERC からの質問が整理され、適切に回答できること。
 - 緊対所からの情報及び ERC からの質問への回答を適切に入手できること。

- 緊対所との情報のやり取りが輻輳しないように、情報の流れが適切に管理できること。
 - 原則、ERC 対応者は離席しないこととし、万一、離席する場合には断りを入れること。
- ERC 対応サポート
 - ERC からの質問が整理され、適切に回答できること。
 - 緊対所からの情報及び ERC からの質問への回答を適切に入手できること。
 - 緊対所との情報のやり取りが輻輳しないように、情報の流れが適切に管理できること。
 - 原則、ERC 対応者は離席しないこととし、万一、離席する場合には断りを入れること。

2. 訓練実施日時及び施設

2.1. 実施日時

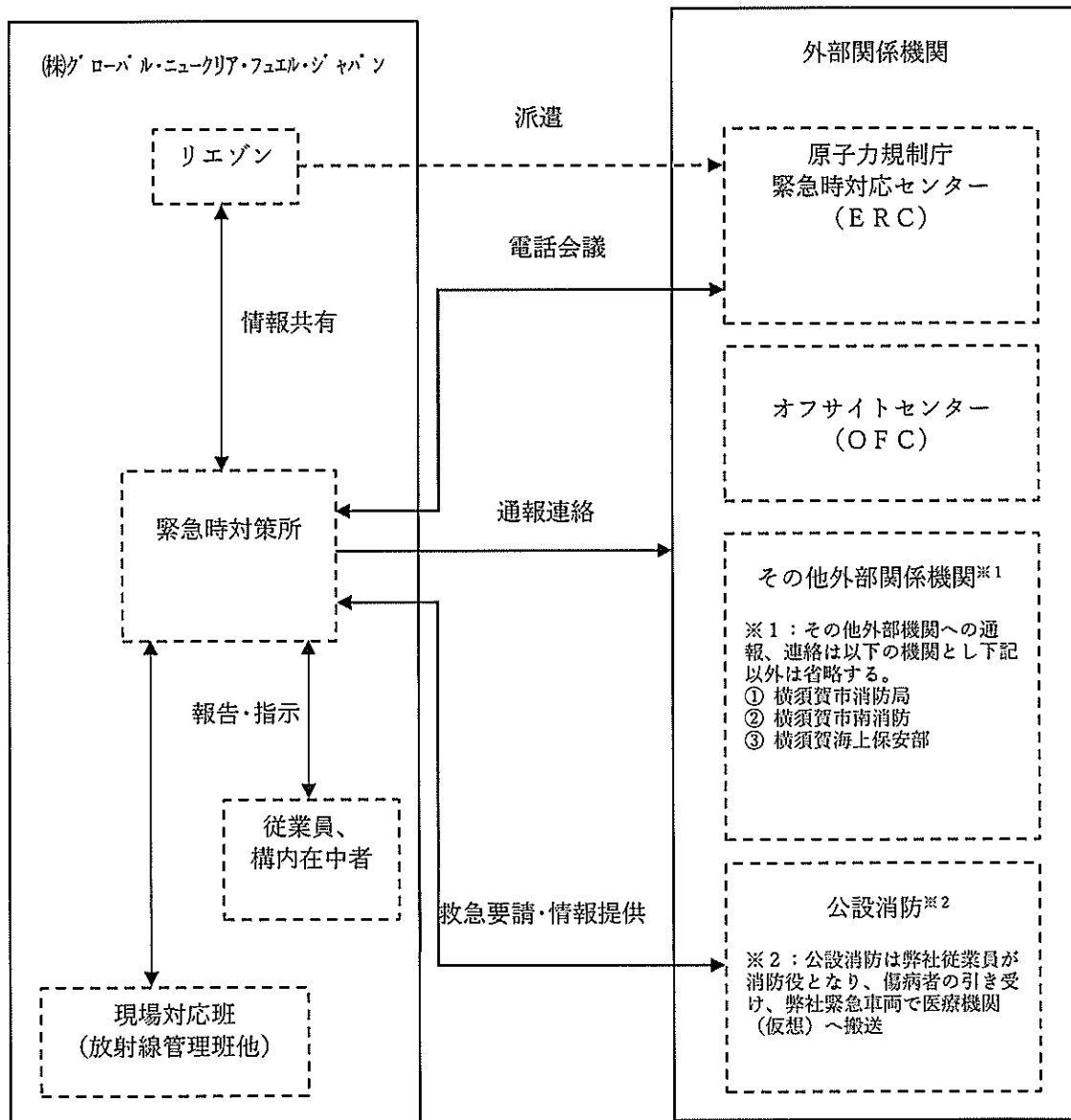
令和元年 12 月 24 日（火） 13:00～15:00

2.2. 対象施設

- ・ 緊急時対策所
- ・ 加工施設 第 2 加工棟（発災現場）
- ・ 原子力事業所災害対策支援拠点（模擬）
- ・ 避難場所

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3.1. 実施体制



なお、訓練で実通報を行う連絡先リストについては添付1に示す。

3.2. 評価体制

社内評価者 5名

社外評価者 3名 (MNF：1名、NFI：1名、NFD：1名)

3.3. 参加者 (予定)

217名 (原子力防災本部員、一般従業員、コントローラ)

4. 訓練項目及び内容

4.1. 通報訓練

警戒事態該当事象及び原災法第 10 条事象、第 15 条事象発生時に社内及び社外関係機関の一部への実通報連絡を実施する。

また、応急措置の概要に関する報告について、社内及び社外関係機関の一部への実連絡を実施する。

4.2. 除染作業等の訓練

戦略シートを利用して応急復旧対策を立案し、各機能班で事象収束活動及び拡大防止対策を実施する。

4.3. モニタリング訓練

可搬型モニタリング設備等を用いた放射性物質濃度等のモニタリングを実施する。

4.4. 避難誘導訓練

災害発生時に定められた避難場所への従業員等の避難誘導を実施する。

4.5. その他の訓練

(1) 要員参集訓練

要員の参集及び原子力防災本部等の立上げを実施する。

(2) EAL判断訓練

収集した情報に基づき、判断根拠を明確にした上で EAL 判断を実施する。

(3) 原子力災害対策医療訓練

傷病者発生に伴う、救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握を行う。

(4) 原子力事業所災害対策支援拠点運用訓練

模擬の原子力事業所災害対策支援拠点の設営と、原子力防災本部との通信網の確立を行う。

(5) 広報活動訓練

模擬ホームページへの広報文掲載を実施する。なお、掲載内容については E R C 広報班と調整済みの想定とする。

(6) E R C対応訓練

原子力規制庁 ERC と緊急時対策所を電話会議等で接続し、緊急時対策所の ERC 対応者が ERC に情報提供を実施する。

(7) E R C派遣訓練

副原子力防災管理者1名と相互協力班1名をリエゾンとしてERCに派遣し、緊急時対策所の ERC 対応者による情報共有のサポートを実施する。

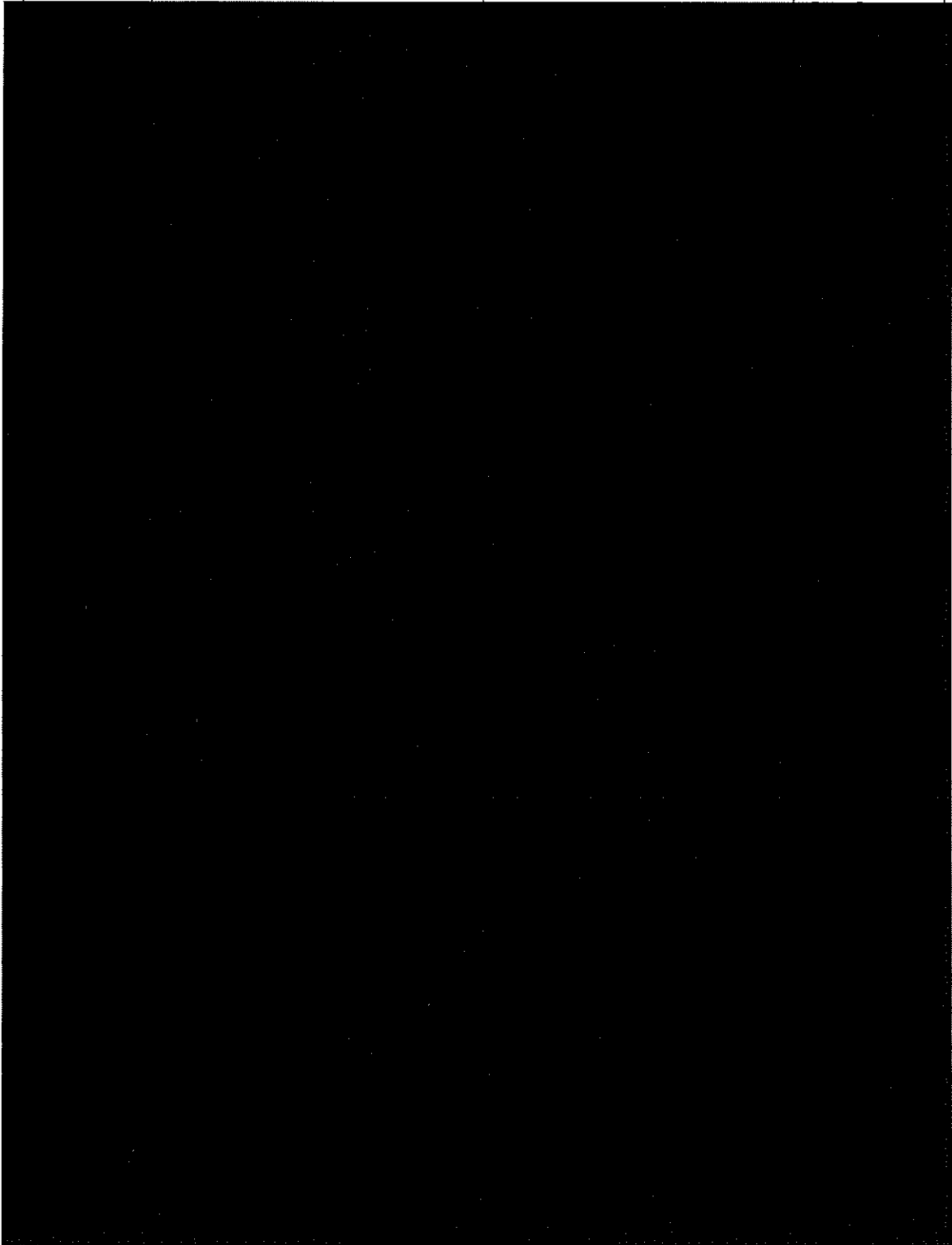
5. 訓練想定

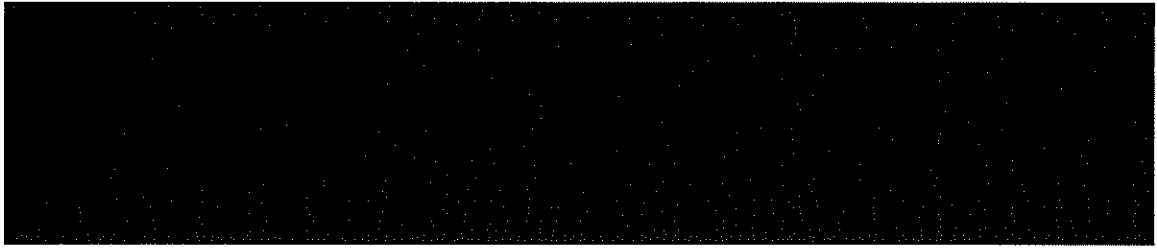


6. 訓練シナリオ案

事業者防災訓練 事象進展概要

予定時刻	事象	主な活動の推移	検証項目※
------	----	---------	-------





※：各場面において1.3(1)項の検証項目のうちどの項目を確認するか示す。なお、①、⑨～⑪については訓練全体を通して確認を行う。

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	<p>第 10 条通報において、通報様式に記載すべき事項（モニタリングポストの測定値、排気筒モニタの測定値）に記載漏れがあった。また、第 25 条報告において空欄処理が適切に実施されなかった。</p>	<p>事務局で様式を見直して原子力事業者防災業務計画を修正し、不要な空欄が極力生まれないように改善するとともに、記載不要箇所についても改訂の都度、そのままが良いか確認が必要であることを教育する。</p> <p>また、FAX に記載する事項、内容を確認する係及び記載不要な空欄は斜線等で処理すること、確認中であればその旨を記載することを原子力災害対応マニュアルに追加し、教育・訓練を実施する。</p>
2	<p>通報の基準となった数値の説明として評価条件や測定場所が不足していた。</p>	<p>通報の基準となった数値の説明として必要な情報を明確にし、記載事項チェックリストの作成と記載する項目と FAX を確認する係を原子力災害対応マニュアルに追加し、教育と訓練を実施する。</p>
3	<p>通報の FAX に適切な図面の添付が無く、必要な情報が不足していた。</p>	<p>添付も含め記載する事項と FAX を確認する係を原子力災害対応マニュアルに追加し、教育・訓練を実施し、事象の説明用に添付する図面もあらかじめ図面集として作成して緊急時対策所に常備しておく。</p>

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
4	ERC 対応において、10 条確認会議及び 15 条認定会議の報告を簡潔に実施できなかった。	<p>ERC プラント班の活動（NRA，2018/10/11 追補）に基づき 10 条確認会議及び 15 条認定会議での報告項目を以下のとおり定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生した特定事象（場所、状況、EAL） ・EAL を判断した時刻と判断根拠 ・事象進展の予測と対応方針 <p>これらについて簡潔な説明要領を原子力災害対応マニュアルに定め、教育・訓練を実施する。</p>
5	ERC からの質問対応で緊急時対策所と TV 会議室間の情報伝達が輻輳し、2 人いるうちの 1 人の ERC 対応者が直接フォローに行くために離席した。	<p>ERC からの質問の管理方法、緊急時対策所の情報の入手方法、質問のやり取りの手段及び質問回答のフォローアップの方法、並びに輻輳を防ぐための情報管理者の設置を原子力災害対応マニュアルに定める。</p> <p>また、原子力災害対応マニュアルに原則離席しないこと、離席する場合は断りを入れることを定めて教育を実施する。</p>
6	各種放射線モニタリングの重要性に関する情報共有が不足していた。 また、より重要な情報の報告が少なかった。	<p>「なぜ」、「何をするのか」は自明と思っても何が重要であるかを緊急時対策所内で確認することを教育・訓練する。また、適切な頻度で報告できるようにコントローラからの付与情報を見直す。</p>

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
7	戦略シートの戦術以外の欄の更新が適切に行われなかった。	進展予測は変更があれば改訂し、実際に発生してしまった場合は、発生したことを時刻とともに明記するように原子力災害対応マニュアルに定める。 欄外の記載項目については何をどう書くのか記載例を充実させる。 また、欄外に記載する事項と戦略シートをチェックする係を原子力災害対応マニュアルに追加し、教育・訓練（戦略シート作成を含む）を実施する。
8	戦略シートの進捗状況の緊急時対策所内での共有が不十分だった。	原子力災害対応マニュアルに定期的なブリーフィングなど戦略シートに関する進捗確認を正面のスクリーンで行い、進捗状況を共有することを定めて教育・訓練を実施する。
9	原子力事業者防災業務計画に定める通報様式に誤記があった。	誤記に関する総レビューを実施し修正する。
10	FAXに「訓練」の記載がなく、基本的な訓練の作法ができていなかった。	事務局は訓練用のフォルダを作成する際に、訓練用の様式を合わせて作成し格納することを訓練における注意事項として定める。 また、訓練における注意事項を定め、訓練前に注意事項を説明する。
11	25条報告の訂正報について手順どおり訂正の表示ができなかった。また、空欄処置の斜線の追加が変更箇所として示されていなかった。	訂正報の記載例を作成し、訂正報の出し方について教育・訓練を実施する。 また、訂正箇所には雲マークを付けることを原子力災害対応マニュアルに定めて、教育・訓練を実施する。

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
12	EAL判断から15分以内にFAX通報できていたが、一部予定と違う関係機関にFAXが送信された。	<p>当該FAXの登録番号を全て修正した。</p> <p>また、資機材の点検手順に登録番号の確認を追加し、登録番号の管理を行う。</p> <p>また、訓練用FAX送信先リストも訓練計画の一部で作成することとし、訓練計画と合わせてレビューを実施する。</p> <p>訓練にはこの訓練計画として作成されたリストのみ使用することを訓練の注意事項として定め、訓練前に注意事項を説明する。</p> <p>総合訓練前に要素訓練を実施する場合は、外部関係機関と調整を行い、可能な限り実際の連絡先に送付することとする。</p>

8. E R Cプラント班との情報共有に用いる資料・様式

8.1. 情報共有に用いる資料

9. に示すE R C書架内の資料を用いる。

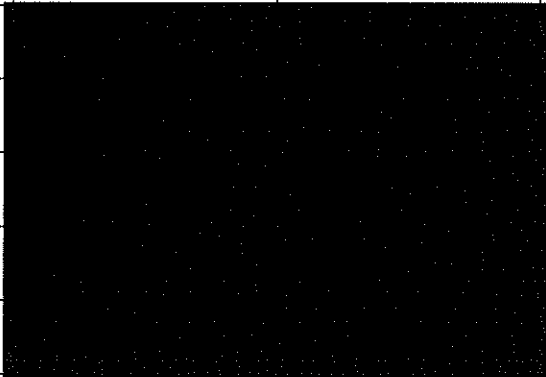
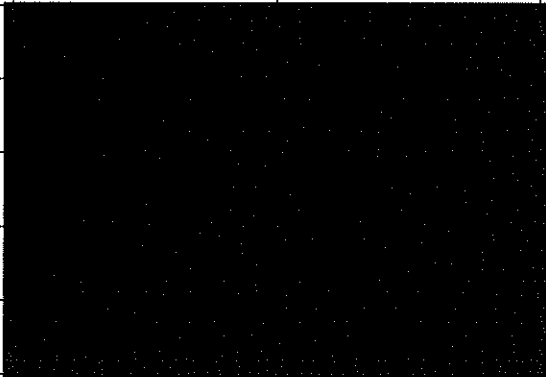
8.2. 原子力事業者防災業務計画に係る様式

- ・様式第 6-1 警戒事態該当事象発生連絡
- ・様式第 6-2 警戒事態該当事象発生後の経過連絡
- ・様式第 7-1 特定事象発生通報（加工施設）
- ・様式第 8-1 応急措置の概要（加工施設）

9. E R C書架内の資料整備状況（資料一覧）

- (1) 原子力事業者防災業務計画
- (2) 加工施設保安規定
- (3) 加工事業許可申請書
- (4) 事業所敷地内建屋配置図
- (5) 横須賀市街図・周辺施設
- (6) 周辺人口分布
- (7) その他資料（施設周辺、建屋平面図、各種工程・系統概要図、主要事象の対応フロー 他）

令和元年度 事業者防災訓練 通報先リスト

No.	機関	TEL	FAX
1	ERC		
2	横須賀原子力規制事務所		
3	横須賀市 消防局 指令課		
4	横須賀市 南消防署		
5	横須賀 海上保安部		

原災法に係る届出のマスクング確認結果

担当者名 : 内藤 有紀

届出書 : R1 年度事業者防災訓練実施計画
届出日 : 2019 年 11 月 21 日
事業所名 : 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
ファイル名 : 【公開用マスクング版】 ST0-019-019_原子力防災訓練実施計画.pdf

マスクング必要箇所 (あり・なし)

<各届出書等共通>

届出者/報告者 :

印影 (あり・なし)

~~印影 _____ マスクング (不要・要 (理由: _____))~~

担当者氏名、所属、電話番号 (あり・なし)

担当者 氏名 マスクング (不要・要 (理由: 個人情報))

所属 マスクング (不要・要 (理由: 個人情報))

電話番号 マスクング (不要・要 (理由: 個人情報))

PDF ファイルのプロパティに個人情報が含まれていないことを確認

タイトル名、作成者名を削除した (空白にした)

<原子力防災管理者選任・解任届出書>

正 氏名 マスクング (不要・要 (理由: _____))

職務上の地位 マスクング (不要・要 (理由: _____))

副 氏名 マスクング (不要・要 (理由: _____))

職務上の地位 マスクング (不要・要 (理由: _____))

(以下、必要に応じて繰り返す)

<原子力事業者防災業務計画作成 (修正) 届出書>

該当ページ (_____) マスクング (理由: _____))

(以下、必要に応じて繰り返す)

※理由の欄は以下の区分を記載

個人情報 : 「特定の個人を識別できる情報 (個人情報)」

法人情報 : 「法人等の正当な利益を害する情報 (法人情報)」

その他 : 「国際機関との関係に基づき情報開示できない情報」他

原子力事業者防災業務計画作成 (修正) 届出書、原子力事業者防災訓練実施結果報告書の公開用 PDF ファイル (別紙) の提出については、できる限り検索可能な PDF ファイルでの提出をお願いします (別紙のうち「国際機関との関係に基づき情報開示できない情報」に該当するなどマスクングを必要とするページを除く。)

<原子力事業者防災業務計画作成 (修正) 届出書、防災訓練実施結果報告書>

別紙 PDF ファイルの検索 可能・不可能

訓練計画説明に係る面談時の確認事項

確認事項	回答
<p>全般</p> <p>○訓練計画<資料>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画上の今年度訓練の位置付け ・今年度訓練の目的・達成目標 ・主な検証項目 ・実施・評価体制 ・訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合） ・訓練シナリオ <p>ープラント運転状態、事象想定、スキップの有無等</p> <p>ーNFI（東海・能取）、GNF-J、MNFは、TV会議システム使用不能状態の場面設定の取り入れを検討すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 ーCOP様式【2】【3】【4】 ー緊対所レイアウト図、要員の役割分担【5】【6】 ーERC対応者への情報フロー図【7】 ーERC対応ブース配席図、役割分担【5】 ーERC書架内の資料整備状況（資料一覧）【1】 <p>○評価指標のうち、主に【P】、【D】に関する内容<資料></p> <p>⇒詳細は以下参照</p> <p>○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整</p> <p>⇒詳細は以下参照</p> <p>注意：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<資料>となっているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非提示型の場合）、個人名連絡先など、必要な箇所にはマスキング処理をお願いします。） ・COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。 	<p style="text-align: center;">回答</p> <p><資料></p> <p>【1】 R1年度 事業者防災訓練実施計画</p> <p>【2】 初期情報シート</p> <p>【3】 施設状況シート</p> <p>【4】 戦略シート</p> <p>【5】 緊対所レイアウト図</p> <p>【6】 原子力防災組織（原子力事業者防災業務計画 別図第1）</p> <p>【7】 ERC対応者情報フロー図</p> <p>【8】 見直し後の中期計画</p> <p>【9】 訓練対応実績・スケジュール</p> <p>【10】 （参考）平成30年度訓練終了後 PDCA 計画</p> <p>【11】 評価シート</p>

指標1：緊急時対策所とERCプラント班との情報共有

- 評価指標1の「評価対象の考え方など」に記述している、「事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）、進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））、戦術の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）に係る説明」、並びに「事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明」を行うための体制・運用の説明
 - 平成30年度訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明
 - 事業者が定めるリエゾンの役割に関する説明
- ※訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる

- 施設状況シート、戦略シート、10条通報及び25条報告をFAXで送付し、施設状況と応急復旧の進捗、事象進展予測等についてERCと緊急時対策所間で情報共有を行う。
- 緊急時対策所のERC対応者は上記FAX及び備え付け資料に基づき状況の説明を行う。
- 昨年度訓練において、警戒事態該当事象発生時の初期情報の提供で所内電源の状況や確認中の情報についての情報提供が不足したことから、初期情報シート【2】を作成し、初期情報の整理を行いERCと緊急時対策所間の情報共有を行う。
- また、ERCからの質問に対してQ&A管理を行うものを配置して、優先位を考慮した回答のフォローなど情報のコントロールを行う。
- 原子力災害発生時に緊急時対策所からの情報はERCと緊急時対策所間のTV会議システム、電話、FAXにより伝えるが、情報伝達を支援するため、当社施設・設備、緊急時態勢、発生しうる原子力災害の特性に関する知識を有したリエゾン2名をERCに派遣する。

指標2：確実な通報・連絡の実施

- (1) FAX等の通報が15分以内)
- 通報に使用する通信機器の代替手段
- (2) 通報文の正確性)
- 通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応
- 発出したEALが非該当となった場合の対応
- (3) EAL判断根拠の説明)
- 平成30年度訓練を踏まえ、EAL判断根拠の説明について、確実な説明を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明
- (4) 第25条報告)
- 25条報告の発出タイミングの考え方
- 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、回数（訓練シナリオ中にも記載すること）

- ① ○ 緊急時対策所に設置されているERC専用FAX、一斉送信用FAXが故障した場合には、社内の正常なFAXを使用して通報を行う。FAXすべてが使用不能な場合には、ERCへはリエゾンを經由して通報様式を送付し、そのほかの箇所には電話にて通報内容を伝達する。
- ② ○ 通報FAX文の最終チェックは、本部内のプロジェクタで行い、部長以下各班の代表者がそれぞれ所掌する情報について確認する。一貫して記載漏れ等が無いかについては副本部長が確認を行う。仮に通報内容に誤記等があった場合には、マニュアルに記載の手順で訂正報を作成して送付し、電話での着信確認の際に訂正報である旨を連絡する。
- 発出したEALに関連するモニタリング値がEALの通報基準を下回った場合、副本部長がEAL非該当の判断を行い、その旨を25条報告で報告する。
- ③ ○ 昨年度訓練において、EAL判断根拠としたモニタリング値が評価値なのか測定値なのかと、それぞれの評価条件、測定位置について説

	<p>明が不足していたため、通報文作成に関するチェックリストを作成して副本部長によるチェックを行い、これらの情報の記載漏れを防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ ○ 25 条報告の発出のタイミングは以下の 2 つとしている。 ➢ 10 条通報後の通報に関する詳細情報（事故の状況、原因、拡大防止措置等）の報告 ➢ 事象の進展に応じて 30 分間隔を目安とした経過報告
<p>指標 3：通信機器の操作</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通常使用する E R C との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに平成 30 年度訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・訓練等の実績 ＜NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNF の 4 事業所＞ ○ 訓練時の TV 会議システム使用不能状態の場面設定の説明 ＜上記 4 事業所以外の事業所＞ ○ 訓練時に通信不通などのマルチファンクション実施予定の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常使用する E R C との TV 会議システムに支障が生じた場合は、使用可能な電話で E R C と情報共有を行うこと、また、使用している通信手段が使用不能になった場合のお互いの代替通信手段をあらかじめ確認しておくことをマニュアルに定めている。 ○ 警戒事態該当事象発生後から TV 会議システムで接続を行い、情報共有を行う（約 1 時間程度）。その後、25 条報告の FAX を送付したあたりで TV 会議システム使用不能の場面設定を行い、それ以降の情報共有を電話会議によって行う（約 1 時間程度）。 ○ 情報共有に必要な資料は、FAX、備え付け資料、リエゾン経由での資料配布を活用して行う。
<p>指標 4：中期計画の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけの説明 ○ 見直し後の中期計画を提出すること ○ 前回（平成 30 年度）訓練の訓練報告書提出以降から次年度（令和 2 年度）訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下の P D C A の観点で概要を示すこと 【観点】前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた [C] 及び [A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映 [P] の時期 [C] 訓練報告書のとりまとめ時期 [A] 対策を講じる時期 <ul style="list-style-type: none"> 一 具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（平成 30 年度の訓練実施結果報告書に掲げた各 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規制基準適合性確認までに、原子力防災についてもすべての EAL への対応を完了するために、総合訓練の実施予定事象の見直しを行った。2019 年から 2021 年まで、全 EAL への対応能力向上と訓練の高度化の位置づけで総合訓練実施を計画している。 ○ 見直し後の中期計画【8】 ○ 訓練対応実績・スケジュール【9】 ○ （参考）平成 30 年度訓練終了後 PDCA 計画【10】

<p>課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む） <p>〔P〕中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期</p> <p>○平成30年度訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付すること</p>	<p>○ 今年度訓練のシナリオは、昨年度訓練の防災訓練実施結果報告書に記載した改善（対策）状況を確認できず要素を盛り込んだシナリオとしている。</p> <p>○ 今年度訓練において社内評価者による評価及び外部評価者による評価を実施する。評価者にはあらかじめ昨年度訓練時の課題とその改善状況に関する評価基準を記載した評価シートを配布し、訓練終了後に評価結果を回収し、是正状況を確認する。【11】</p> <p>○ 今年度の防災訓練（総合訓練）前に要素訓練（情報・連絡班通報訓練、ERC 対応訓練）を実施し、課題の改善状況を確認する。要素訓練の実施にあたって、要素訓練実施計画を作成し、その中で課題の改善状況に関する評価基準を明確にした評価シートを作成し、社内評価者による評価を実施する。</p> <p>○ 今年度訓練において、昨年度訓練の全ての課題についての改善状況の検証を行う。</p>
<p>指標5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定</p> <p>○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることの説明</p> <p>○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）の説明</p> <p>○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果の説明</p> <p>○令和元年度の訓練で課題検証を行わない場合には、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことの説明</p>	<p>○ 新たにEALを定めて以降初めて想定する事象であることから、事象対応の習熟と、マニュアル等の改善が必要な箇所を確実に抽出するため本部署の要員にシナリオの概要を提示する。実働部隊には必要なモニタリング等に関する要素訓練は実施するが、当日のシナリオは開示せず、本部からの指示に従い臨機応変に対応できることを確認する。</p> <p>○ コントローラ、評価者にはシナリオ詳細をすべて開示する。</p> <p>○ 今年度訓練におけるシナリオの特徴は以下の通り。</p>
<p>指標6：シナリオ非提示型訓練の実施状況</p> <p>○開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由に係る説明</p>	<p>○ 今年度訓練におけるシナリオの特徴は以下の通り。</p>
<p>指標7：シナリオの多様化・難度</p>	

○訓練シナリオのアピールポイント
 ○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定（第11回事業者防災訓練報告会資料 別添1-1の指標6の「場面設定など」の部分に記載例として記載すること）

指標8：広報活動

○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定についての説明

- ① 今年度訓練でのプレス内容については、ERC 広報班と調整済みの状態と想定し、ERC 広報班との連動は実施しない。
- ② 記者等の社外プレーヤの参加は実施しない。
- ③ 要素訓練で模擬記者会見を実施する。会見場所は社内に設定し、模擬記者は社内より人選する。
- ④ プレス文を会社HP（訓練用模擬HP）に掲載する。

指標9：後方支援活動

○評価要素①、②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）についての説明
 ○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明

- ① 原子力事業者間の支援要請については今年度は実施しない。
- ② 非常用発電機の燃料調達にあたって、受け入れ先として原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げを行う（社内の会議室を模擬の拠点として設定し、衛星電話等による通信網を構築し、情報の共有を図る。）。実働での必要資機材の輸送、原子力事業所災害対策支援拠点の設営、現地との通信確認は別途要素訓練で実施する。

指標10：訓練への視察など

- ① 原電殿本店（10/25）の訓練見学1名参加。NFD 殿訓練（12/3）の外

<p>(①)他原子力事業者への視察) ○他事業者への視察実績、視察計画 (②)自社訓練の視察受け入れ ○自社訓練の視察受け入れ計画 (緊対所の視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先) (③)ピアレビュー等の受入れ ○ピアレビュー等の受入れ計画 (受入れ者の属性、レビュー内容等) (④)ERCへの訓練視察) ○ERCへの訓練視察の実績、視察計画</p>	<p>部評価者2名参加の予定。 ② 地元住民、外部関係機関 (県、市、消防、警察等) の視察及びマスコミの取材受け入れ予定。(NRA 殿経由での視察募集は予定していない。) ③ NFI、MNF、NFD 殿による外部評価を受ける。事前に想定シナリオ、評価シートを渡し、達成度の評価を受ける。 ④ ERC への訓練視察 (川内 10/4、伊方 11/18) に3名参加、11/29の泊発電所のERC訓練見学に1名参加予定。</p>
<p>指標1.2: 訓練参加率 ○参加予定人数 (うち、リエゾン人数、コントローラ人数) ○評価者予定人数</p>	<p>○ 参加予定人数: 217名 (うち、リエゾン2名、コントローラ7名) ○ 予定評価者: 9名 (うち、社内5名、社外4名) 社外評価者内訳 MNF:1名、NFI:1名、NFD:2名</p>
<p>備考: 10条確認会議等の対応 ○10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名</p>	<p>が10条確認会議、15条認定会議に対応する。</p>
<p>備考: 現場実動訓練の実施 ○現場実動訓練の実施内容 ○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明</p>	<p>○ 避難誘導訓練、汚染負傷者の救助、環境モニタリング、応急復旧 (漏えい箇所養生) 作業、除染作業を実働で実施する。また、一部外部関係機関へFAX送付を実働で実施する。 ○ 本部で立案された戦略等に従い、電話及び無線で各機能班の実働要員及び防護隊へ指示が伝えられ、活動状況に応じた報告を現場から本部へ報告する。本部では報告が上がった情報を共有し、戦略へのフィードバックを行い、現場へ次の指示を行う。本部へ上がった情報は情報・連絡班が集約し、情報・連絡班及び広報班から社内外へ発信する。</p>

訓練コントローラ間の調整事項

<p>○リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミニング ○訓練終了のタイミニング、その後の振り返りの要否 ○コントローラの所属、氏名、連絡先 ○ERC対応者の職位、氏名</p>	<p>○ リエゾン: 2名 入館時刻 12:50、訓練参加タイミニング 13:30 が収束したことを25条報告で報告した時点で終了する。引き続き事態</p>
---	---

<p>○事前通信確認希望日時 ○訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無</p>	<p>てERCとの振り返りの実施を希望。</p> <p>○事前通信確認希望日時：別途調整希望 ○直接ERCプラント班へのメール送付はない。</p>
--	---

初期情報シート

項目		単位	記載事項
地震情報	震度	震度	
	加速度	gal	
モニタリングポスト値	No.1	nGy/h	
	No.2	nGy/h	
気象情報	天候	-	
	風向	方位	
	風速	m/s	
	大気安定度	-	
警報状況	発報した警報 (部屋名)	-	
避難状況	避難者数	人	
	負傷者数	人	
用役状況	給排気	状態	-
		負圧異常箇所	-
	電源	商用電源	-
		非常用発電機	-
	水素ガス供給		-
	給水遮断		-

Rev.	時刻	Rev.	時刻

戦略シート

Rev.0 年 月 日 :

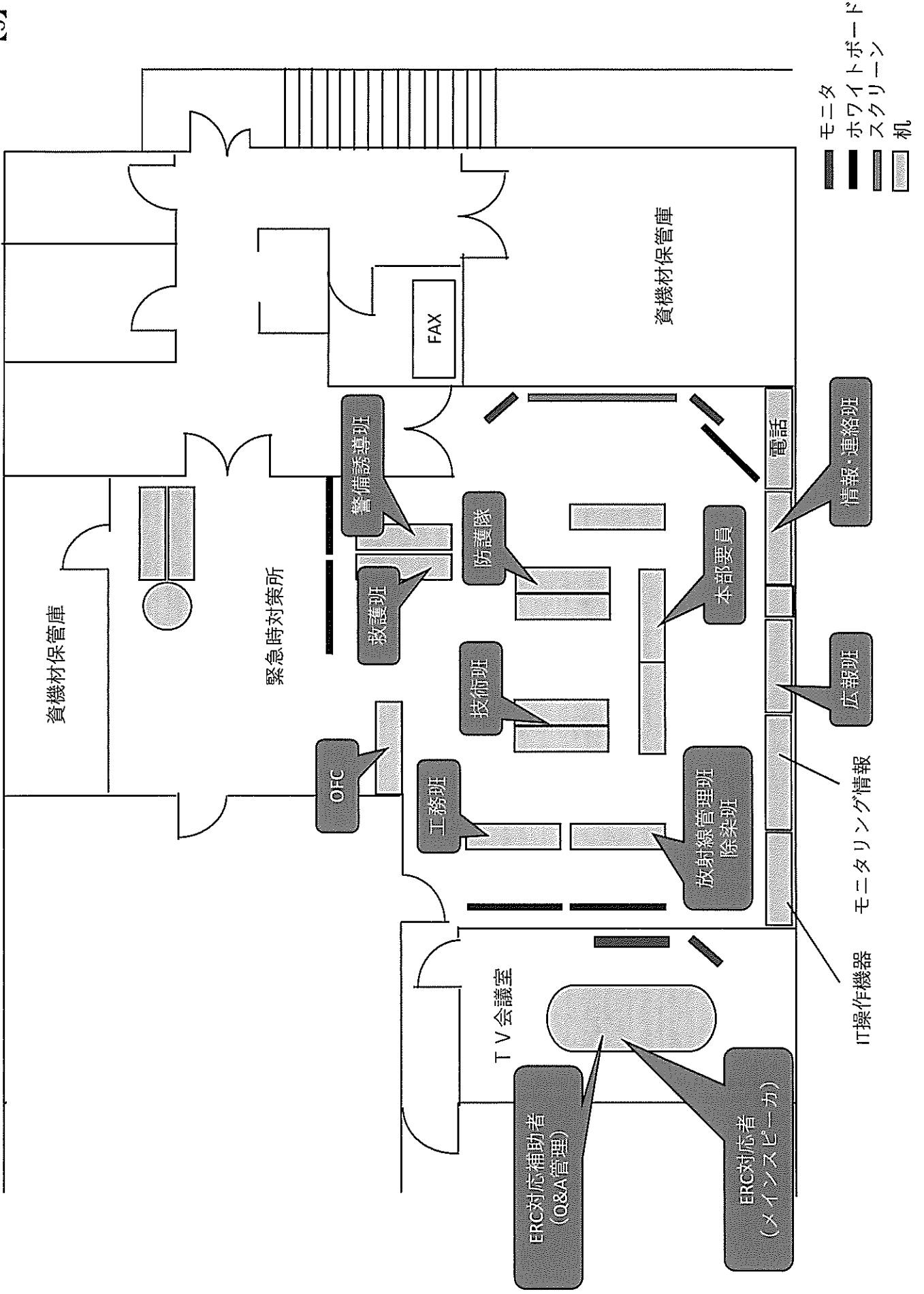
目的 目標	対応手段	予定		実績		
		開始	終了	開始	終了	結果
		:	:	:	:	
		:	:	:	:	
		:	:	:	:	
		:	:	:	:	
		:	:	:	:	
		:	:	:	:	
		:	:	:	:	

戦術

事象進展予測	予測起点日時

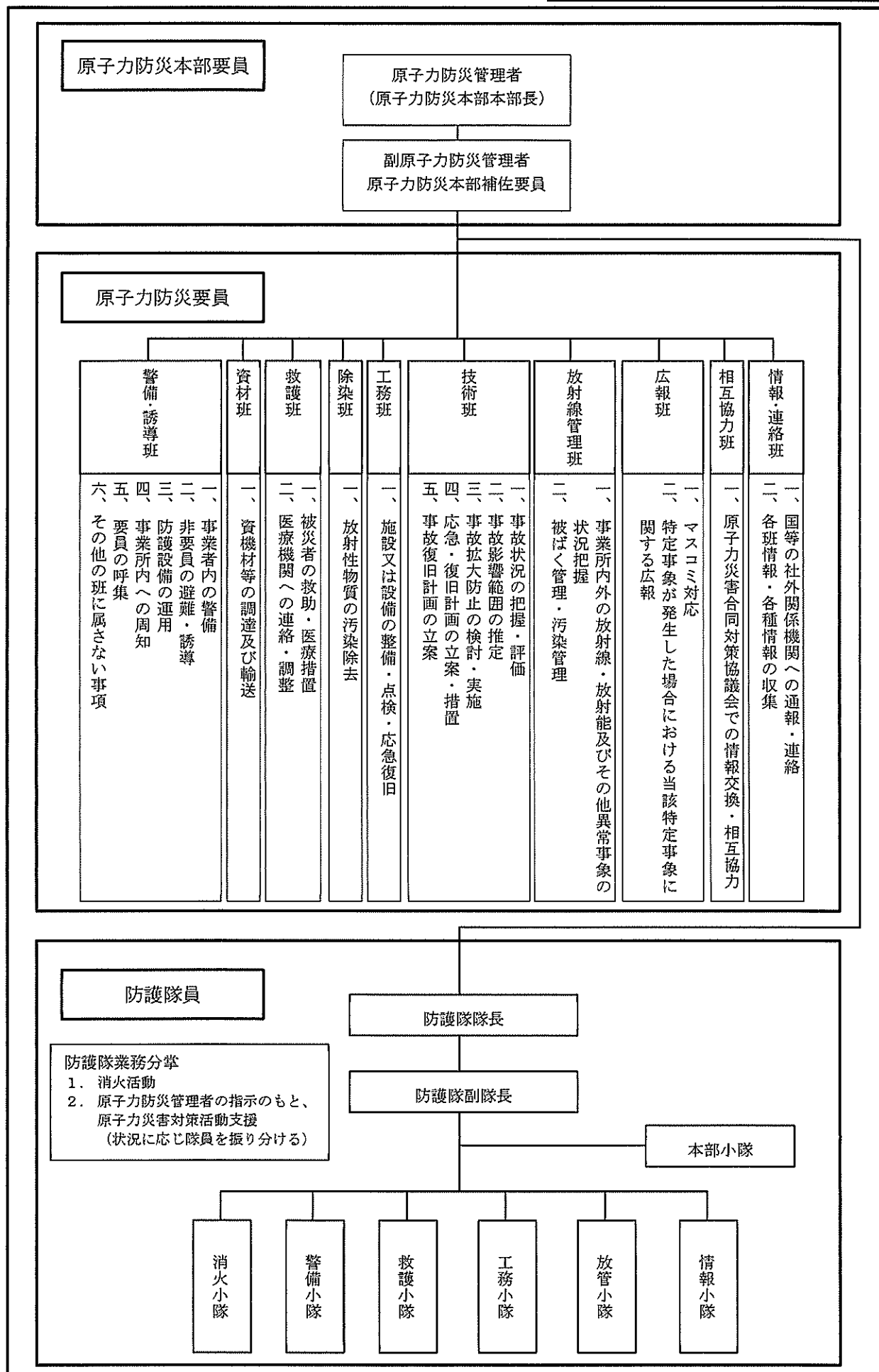
緊急時対策所レイアウト図

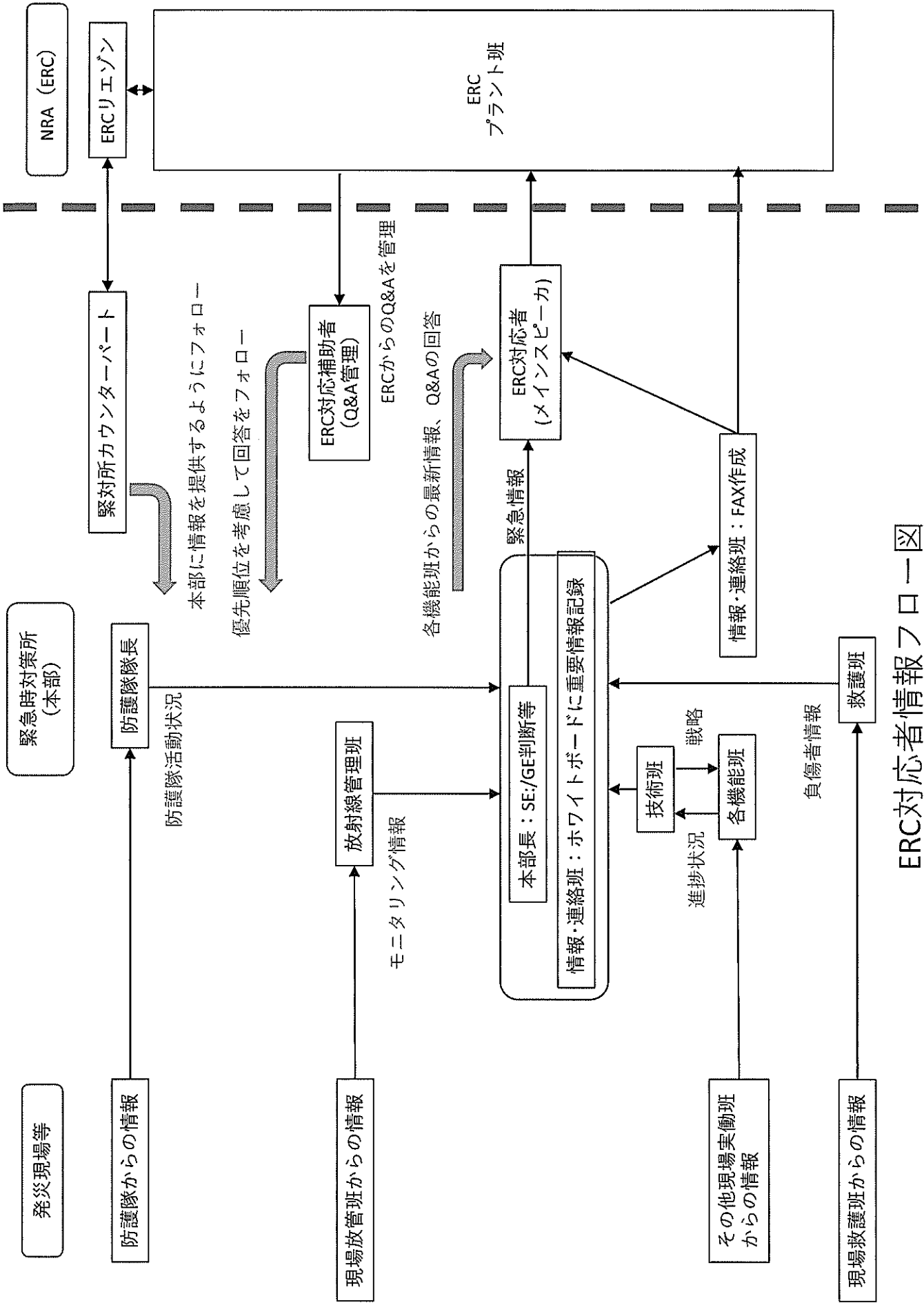
【5】



別図第1 原子力警戒組織及び原子力防災組織の業務分掌

原子力警戒本部及び原子力防災本部





ERC対応者情報フロー図

2018年度実績及び2019年度-2021年度 GNF-J 原子力防災訓練中期計画 (概要)

【凡例】○：実施予定, △：一部実施予定又は模擬

訓練項目	平成30年(2018)度		令和元年(2019)度		令和2年(2020)度		令和3年(2021)度		
	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	
シナリオ非提示	-	▲	-	△	-	△	-	△	
複合災害	-	●	-	○	-	○	-	○	
新基準ハザード(地震・津波・竜巻等)	●	-	○	△	○	○	○	○	
夜間・休祭日における災害	▲	-	○	-	○	-	○	-	
従業員等の避難	-	●	-	○	-	○	-	○	
通報訓練	▲	▲	△	△	△	△	△	△	
除染作業等の訓練	●	●	○	○	○	○	○	○	
モニタリング訓練	▲	●	△	○	△	○	△	○	
避難誘導訓練	▲	●	△	○	△	○	△	○	
その他の訓練									
緊急時応急対策業務	要員参集	●	●	○	○	○	○	○	
	EAL判断訓練	-	● SE05/GE05	-	■	-	○ SE03/GE03	-	○ SE04/GE04
	原子力災害医療	▲	●	△	○	△	○	△	
	商用電源喪失	▲	●	-	○	-	○	-	
	原子力事業所災害対策支援拠点	▲	-	○	△	△	△	△	
	広報模擬HP訓練	▲	●	△	○	△	○	△	
	ERC対応訓練	▲	●	△	○	△	○	△	
	ERCへの派遣	-	●	-	○	-	○	-	
	OFCへの派遣	▲	-	△	-	△	-	△	
	内部	●	●	○	○	○	○	○	
	外部	-	●	-	○	-	○	-	
その他									
評価									

・本中期計画は、毎年度見直しを行う

・シナリオ非提示型訓練には、訓練概要の説明を除く。

訓練対応実績・スケジュール

(株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

活動項目	2018年度			2019年度			2020年度				
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度訓練実施 ○訓練評価 <ul style="list-style-type: none"> ・社内自己評価 ・対策の有効性評価 ・パンチリスト対応 ・課題の抽出、原因分析、対策検討 ・対策の方針、改善計画決定 ○H30年度訓練報告書 ○改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業者防災業務計画修正案 ・原子力事業者防災業務計画の修正 ・マニュアルの改訂 ・緊対所資料の整備 ・様式記入例、訓練作法等の整備 ・要禁訓練 										
改善実施	<ul style="list-style-type: none"> ○中期計画見直し(年間計画含む) ○H31年度訓練計画策定 										
訓練計画	<ul style="list-style-type: none"> ○H31年度訓練実施 ○訓練評価 <ul style="list-style-type: none"> ・社内自己評価 ・対策の有効性評価 ・パンチリスト対応 ・課題の抽出、原因分析、対策検討 ・対策の方針、改善計画決定 ○H31年度訓練報告書 ○改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業者防災業務計画修正案 ・原子力事業者防災業務計画の修正 ・マニュアルの改訂 ・緊対所資料の整備 ・要禁訓練 										
訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ○H31年度訓練実施 ○訓練評価 <ul style="list-style-type: none"> ・社内自己評価 ・対策の有効性評価 ・パンチリスト対応 ・課題の抽出、原因分析、対策検討 ・対策の方針、改善計画決定 ○H31年度訓練報告書 ○改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業者防災業務計画修正案 ・原子力事業者防災業務計画の修正 ・マニュアルの改訂 ・緊対所資料の整備 ・要禁訓練 										
改善実施	<ul style="list-style-type: none"> ○中期計画見直し(年間計画含む) ○H32年度訓練計画策定 										
訓練計画	<ul style="list-style-type: none"> ○H32年度訓練実施 ○訓練評価 <ul style="list-style-type: none"> ・社内自己評価 ・対策の有効性評価 ・パンチリスト対応 ・課題の抽出、原因分析、対策検討 ・対策の方針、改善計画決定 ○H32年度訓練報告書 ○改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業者防災業務計画修正案 ・原子力事業者防災業務計画の修正 ・マニュアルの改訂 ・緊対所資料の整備 ・要禁訓練 										

分区	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価結果
			A	B	C		
事故規模の同定・分類	1-1	根拠に基づいたEAL判断が実施されること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・EALの判断根拠を明確にして適切に判断できること。	
	2-1	ERC対応が適切に実施されること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））の情報共有ができること。 ・戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）の情報共有ができること。 ・必要な情報に不足や遅れがないこと。 ・事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明ができること。 ・図表などの視覚情報の活用ができること。	
	2-2	ERCと電話での情報供給が実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・電話会議システムが適切に利用できること。 ・備え付け資料等を活用して情報共有ができること。	
	2-3	10条会議/15条認定会議で簡潔な説明ができること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・「ERCプラント班等の活動について」に基づき、10条認定会議及び15条認定会議での簡潔な説明を実施できること。	
	2-4	ERC対応ブースと緊対所の情報共有が円滑に行われること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・ERCからの質問が整理され、適切に回答できること。 ・緊対所からの情報及びERCからの質問への回答を適切に入手できること。 ・緊対所との情報のやり取りが軽蔑しないように、情報の流れが適切に管理できること。 ・原則、ERC対応者は離席しないこととし、万一、離席する場合には断りを入れること。	
	2-5	警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡が適切に実施できること	誤記なし	誤記はあったが訂正した	誤記がそのままとされた	・必要な情報が記載されており、内容がチェックされて正確であること。	
	2-6	通報が適切に実施できること	判断から15分以内の通報	判断から15分超え30分以内の通報	判断から30分超えの通報	・送信を予定している関係機関へ正しく送信できること。 ・FAXの通報が事象判断から15分以内に実施できること。 ・FAXの着信確認が確実に行われること。	
	2-7	報告が適切に実施できること	およそ30分間隔での報告を実施	一部1時間程度間隔があいての報告の実施	全く出来ていない	・30分間隔を目安に、第25条報告を実施できること。	
	2-8	通報様式、報告様式の記載が正しく正確に記載されること	誤記なし	誤記はあったが訂正した	誤記がそのままとされた	・必要な情報が記載されており、内容がチェックされて記載の誤記、漏れ等がないこと。なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。	
	2-9	改訂した通報様式、報告様式が適切に利用されること	誤記なし	誤記はあったが訂正した	誤記がそのままとされた		
	2-10	TV会議システムが適切に利用できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない		
	2-11	適切な広報活動が実施されること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・模擬ホームページへの広報分の掲載ができること。	
	2-12	社内関係者に適切な情報提供ができること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・関係者（顧客、親会社）及び従業員を含む構内在中者に応急措置の概要等を適宜提供できること。	

分区	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価結果
			A	B	C		
特定事象に対する収束活動	3-1	戦略に優先度を付けて戦略シートが適切に利用されていること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・戦略シートを利用し、優先度をつけて応急復旧計画の戦略が立案できること。	
	3-2	応急復旧状況の報告が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・フリーフィング等での戦略シートの進捗確認が実施できること。 ・戦略欄以外の部分も含め適切に記載及び情報の更新が行われること。 ・戦略シートのERC対応者への共有、ERCへの送付が迅速に実施できること。	
	3-3	除染作業等の応急措置が実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・本部の指示のもと、除染作業等の応急措置が実施できること。	
	3-4	放射性物質濃度等のモニタリングが実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・放射線モニタリング情報について、「なぜ」、「何が重要で」、「何をモニタリングするのか」を緊対所内で共有できること。 ・重要度の高いモニタリング情報を適切な頻度で報告できること。 ・本部の指示に従い、放射性物質濃度等のモニタリングが実施できること。	
その他の活動	4-1	従業員等の避難が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・一斉放送により、職場地区ごとに設定された避難場所への従業員の避難が実施できること。	
	4-2	緊対所での品情報共有が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・各職場地区の代表者から避難状況が適切に報告され、緊急時対策所内でその情報が共有できること。	
	4-3	要員の参集が速やかに行われること	5分以内の参集	10分以内の参集	10分を超えての参集	・速やかな原子力防災本部員の参集ができること。	
	4-4	原子力警戒本部の設置が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・原子力警戒事態に該当した時点で速やかにタイミングで原子力警戒本部が設置できること。	
	4-5	原子力防災本部への移行が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・緊急事態判断を行ったタイミングで速やかに原子力防災本部へ移行できること。	
	4-6	原子力災害医療が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・傷病者の救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握ができること。	
	4-7	原子力事業所災害対策支援拠点の運用が適切に実施できること	全て出来ている	一部に改善の余地がある	全く出来ていない	・原子力事業所災害対策支援拠点（社内の会議室を模擬の支援拠点とする。）に要員を派遣し、情報網の構築が実施できること。	
備考							